

令和5年9月定例教育委員会 会議録

1. 日 時 令和5年9月26日（火） 13:30から16:00まで

2. 場 所 中央公民館 講義室

3. 出席委員 教 育 長 宮 本 隆
教育長職務代理 平 澤 セツ子
教 育 委 員 佐 藤 一 郎
花 里 一 惠
本 城 慎之介

4. 事 務 局 こども教育課長
生涯学習課長
こども教育課長補佐兼学校教育係長
こども教育課長補佐兼児童係長
子育て支援係長
生涯学習課長補佐兼生涯学習係長
生涯学習課長補佐兼文化振興係長

1. 開会

＜事務局（こども教育課長）＞

定刻となりましたのでただいまから令和5年9月定例教育委員会を開催いたします。はじめに宮本教育長ご挨拶お願いいたします。

2. 教育長あいさつ

＜宮本教育長＞

皆さんこんにちは。本日の定例教育委員会へお集りいただきましてありがとうございます。暑い夏が終わり、秋の季節になってきました。

事業報告のページにあります。9月4日に小諸市で開催された第16回小諸新校再編実施計画懇話会に参加してきました。2つの高校を一つにする計画ですが、以前から議題として出ている地域との連携に関して視察を行ったと報告がありました。その先進地というのは軽井沢町と軽井沢高校でして、高校魅力化支援係に係長と係員、公設塾の運営が3名の計5名で行っていると報告された際驚嘆の声が上がりました。そこから町の高校に対する支援は他からみてかなり手厚いと思います。

また、14日には風越学園を視察させていただきました。本城委員をはじめとして学校関係者の方にはお世話になりました。ありがとうございました。

視察と同日の14日には大賀緑さんの寄贈ピアノのお披露目公演がありました。前回、花里委員から音楽に関して大賀ホールにもう少し子どもを招いてみてはどうかという話もありましたが、先日の演奏を聴き、ぜひ実施したいと思いました。

さて、本日は9月の定例教育委員会ということで平澤セツ子職務代理が出席される最後の会となります。本当に長い間ありがとうございました。

それでは本日もご審議のほどよろしく申し上げます。

3. 報告事項

＜事務局（こども教育課長）＞

それでは3. 報告事項並びに4. 協議事項につきまして教育長の方で司会・進行お願いいたします。

(1) 教育委員会行事・事業報告について

<宮本教育長>

それでは(1)行事・事業報告についてお願いいたします。

○事務局(こども教育課長補佐兼学校教育係長)より説明。

<教育長>

(1)行事・事業報告について何かございますか？

<事務局(こども教育課長)>

行事報告の中に議会の関係がありましたので一般質問等、報告させていただきます。詳細につきましては町ホームページの町議会インターネット中継をご覧くださいますようお願いします。

こども教育課は3名の方から一般質問をいただきました。

はじめに佐藤敏明議員から現在、雲場池の駐車場について10月1日より試験的にシャトルバスが軽井沢駅から近くのバス停留所まで運行予定ですが、今後観光客用に駐車場の整備ができないかという質問がありました。場所については東部小学校と指定があり、答弁としては小学校については都市計画決定が学校用地となっていますので困難です。可能であるとすれば東部小学校の南側の土地となりますが、こちらは保護者の送迎や授業参観の際に使用している場所になりますので今後シャトルバスの実験結果を踏まえて検討していくと答弁いたしました。

続きまして横須賀桃子議員から、町の新たな魅力となる野外ステージの建設についての質問がありました。こども教育課には関係ないように思えますが、その中にコロナ禍もあり、児童生徒園児のコミュニケーション能力が低下しているのではないかと質問でした。こども教育課として保育園、小学校、中学校にヒアリングを行ったところコミュニケーション能力の低下は事実でした。幼少期などそれぞれのカテゴリーにおいて社会の付き合い方や学校の授業のあり方を考えていかないといけないと答弁いたしました。

最後に小山裕嗣議員からは表現とコミュニケーションなど6月会議でもアートの手法に特化した学びについて質問がありましたが、今回は学校産業医の選任、配置の現状についてありました。学校産業医については法律で教職員が50人以上の場合は設置をしなければならないとありますが、現在中部小学校の教職委員数は49人であり、ギリギリの数字であり、教職員の負担軽減や働き方改革、心のケアとして49人でも町独自で学校産業医の配置について考えてい

かなければいけないと思いますので、今後については中部小学校を中心として考えていきたいと思います。軽井沢町の学校医について、歯科医や眼科医が産業医の免状を取得している方もいるのでそういったこともふまえて、新年度の予算を踏まえて進めていきたいと思います。

<事務局（生涯学習課長）>

続きまして生涯学習課については1名の方から質問がありました。

生涯学習課にとどまるものではなかったのですが、眞島聡子議員より観光や日常で英語等の情報発信とITの活用について質問がありました。代表的に文化施設について質問がありました。その件に関しましては町のホームページに掲載している文化施設の内容が単純に諸施設を紹介しているのではないかとの質問でした。しかし、当該施設を紹介する部分と合わせて、当該施設の講座や特別展など、植物園に関して月1回のお便りなどを充実した情報発信をしている旨回答しました。また、インバウンドの来館される方に展示物が日本語だけでは足りないのではないかと質問がありました。眞島議員が視察に行った際に二次元コードを利用して、インバウンドがスマホで読み取れるように工夫しており、こういった施策はどうかとありました。今後旧三笠ホテルは日本語とあわせ、リニューアルした際には二次元コードを読み取り、英語や中国語の案内ができるように模索していくと答弁いたしました。他の施設についても今後検討していきますと答えました。

<事務局（こども教育課長）>

もう1点、9月会議の最終日の人事案件につきまして、先ほど教育長の挨拶にもあった通り平澤セツ子職務代理が9月30日を持って任期満了となります。15年9カ月と長年、教育委員としてお世話になりました。その後任として森のようちえんぴっぴの代表理事でもあります中澤眞弓氏を上程したのですが、翌日の新聞にも掲載されていましており住所要件や様々な要因があったのか同意を得られませんでした。

今後、議会でも説明しましたが幼稚園・保育園・小学校を推進するために12月会議に再度人事案件を上程したいと考えており、人選をしておりますがなかなか要因をクリアする人材がないので、慎重に選任しながら進めていきたいと思っております。法律上教育長及び教育委員4名の選任が必要をうたわれておりますが、10月1日から1名欠員となります。こちら、法律上問題はございません。臨時教育委員会や定例教育委員会には2分の1以上の出席があれば会議として成立するとなっております。その旨理解して会議を行っていきたくと思いますのでよろしく願いいたします。

＜事務局（生涯学習課長）＞

もう1点お願いします。9月議会にて生涯学習課より議案を2件提出いたしました。1点目は旧軽井沢公民館の建築工事。こちらが入札落札しまして、1億9690万円で令和7年の2月28日をしゅん工予定として2カ年にわたり建築する旨が可決となりました。もう1点は国の重要文化財の旧三笠ホテル建造物の保存修理工事、2期分の変更契約の締結をなします。こちらに関して世界情勢等の労働単価や急激な物価の上昇で請負業者の清水建設と協議をしております。7億5,900万円に増額の5,286万6千円を足し、契約の金額が8億1,186万6千円を言う形で増額分を変更契約とし、議会上程し無事可決となりましたので報告させていただきます。

（2）教育委員会行事日程について

＜宮本教育長＞

続きまして（2）教育委員会の行事日程についてお願いします。

○事務局（こども教育課長補佐兼学校教育係長。子育て支援係長）より説明。

○事務局（生涯学習課長）より内示について説明。

（3）各種行事への後援等について（5件）

＜宮本教育長＞

それでは（3）の各種行事の後援報告についてお願いします。

○事務局（生涯学習課長補佐兼生涯学習係長）より説明。

4. 協議事項

（1）各種行事への後援等について（3件）

<宮本教育長>

続きまして協議事項に移ります。(1)の各種後援等について3件お願いします。

○事務局(生涯学習課長補佐兼文化振興係長)より説明。(1件目)

<宮本教育長>

今の件について何かご質問等ありますか。

<教育委員>

ー承認ー

○事務局(生涯学習課長補佐兼生涯学習係長)より説明。(2件目)

<宮本教育長>

ありがとうございます。質問等ございますか。

<平澤職務代理>

上田劇場のこどもシネマクラブって子どもの居場所づくりを行っているところですよ？そこに行くと学校の単位をもらえる感じでしたよね？軽井沢もこの活動が子どもたちの居場所の1つになるきっかけとなれば良いと思います。

<本城委員>

シアターフォーラムというのは全国各地で行っているのが楽しみだと感じる。1回だけでなくこれからもつづけていける事業になれば良いと思います。

<教育委員>

ー承認ー

○事務局(こども教育課長補佐兼学校教育係長)より説明。(3件目)

<宮本教育長>

今の件について何かご質問等ありますか。

<本城委員>

補足をお願いします。発端は子どもたちが本を通じた町おこしを行いたいと3・4ページは中学生が作った事業計画と収支計画で、町内の7校からそれぞれ執行委員が出ておまして、子どもたちを中心に準備を進めているところです。書店やI S A Kや美術館に協力してもらえよう依頼しているものです。

<宮本教育長>

子ども自ら発想して、特に7校で協力して行うのはとてもいいことだと思うので応援したいと思います。様々な学びにつながるよう期待しています。

<教育委員>

ー承認ー

(2) 令和5年度社会振興事業補助金交付に係る申請事業に対する社会教育委員会の意見について

<宮本教育長>

続きまして(2)の令和5年度社会振興事業補助金交付に係る申請事業に対する社会教育委員の意見についてお願いします。

○事務局(生涯学習課長補佐兼生涯学習係長)より説明。(1/3)

<宮本教育長>

1つ1つ審議し、質問等あれば足していただく形にしたいと思います。今の件について何かご質問等ありますか。

<佐藤委員>

これに関してみなまちとは別で、被るわけではないですね？

<生涯学習課長補佐兼生涯学習係長>

そうです。団体としては被っても大丈夫ですが、事業自体が別のものになりますので可能という認識になります。

<宮本教育長>

では、令和5年度はみなまちに出していないですか？

<佐藤委員>

みなまちは3年で行うものですが、これはまた違う事業で出しているという認識でいいですか？

<生涯学習課長>

そうです。これは社会教育振興事業費で出されていて、これが採択されれば最大3年間、みなまちと同じように補助が出ます。

<生涯学習課長補佐兼生涯学習係長>

みなまちと違う点としましては、この補助事業は社会教育の振興に図るという点になります。

<宮本教育長>

これは同じようなことをやっている団体が、みなまちからもらって、社会教育振興事業からも補助をもらうのはできないということですよ？ただこれは同じ団体だが、町全体の大きなものをするに関してはみなまちからもらい、小さい活動についてはこの社会教育振興事業を活用するととらえたということでもいいですか？

<生涯学習課長>

そうです。もっと身近に感じられるような活動をしていき、さらに町民に知ってもらうために行いたいというものになります。

<生涯学習課長補佐兼生涯学習係長>

みなまちと違うのは参加型であるという点です。

<本城委員>

教育委員の意見を見ると、9ページにある子ども・障害者・高齢者を対象にというのはどうなのだと意見が出ておりますが？

<生涯学習課長補佐兼生涯学習係長>

計画書にはそのような記載があるのですが申請者に確認したところ、参加しに来てくれた方全般的に一緒に参加していただきたいと確認しております。

<佐藤委員>

予算的にも少なくなっているということですよ。以前はチケットを内部で販売したりしていたと記憶しています。

<生涯学習課長補佐兼生涯学習係長>

今回に関しましては、観覧するのに費用は必要なく無料で行うようになっております。11 ページの資金計画の中に出演参加費用が 150,000 円あるのですが、こちらは構成員が参加するのにかかる費用となっております。

<本城委員>

昨年結構大きな事業を行っている財力があるにも関わらず、230,000 円補助金を申請するというのは、自分たちで独立できる力があるにも関わらず補助が必要なのか。補助を出す必要があるのか疑問です。本当に必要な団体にこそ出すべきじゃないかと思います。自分たちで独立も可能ではないかと思いましたが。社会教育委員の意見を見て、もったもだと感じます。

<花里委員>

みなまちで補助しているお金というのは、独立できるように3年間出していると思っているのですが。

<生涯学習課長補佐兼生涯学習係長>

こちらの補助金に関しても同様です。

<本城委員>

そうするとみなまちの補助をしっかりと活用できていなかったとなるのではないかと感じてしまう。そうすると今回補助金を出したとしても、補助金ありきの事業になってしまわないか心配である。

<宮本教育長>

その点について、担当で何か確認していますか？

<生涯学習課長補佐兼生涯学習係長>

みなまちの方という聞き方ではないですが、補助金が取れなかった場合はどうしますかと確認はしております。取れなかった場合は、資金的に厳しいため規模を縮小するなど実施可能な範囲で検討していくとのことでした。

<宮本教育長>

この教育振興事業補助金の交付というのはそれぞれの団体に3年間、様々な事業が独り立ちできるようにという記載はありますか？

<生涯学習課長兼生涯学習係長>

まず、資料4ページに1の年度において1団体につき1事業を限度とし、翌年度以降に当該事業に継続する事業を実施するときは、それらに対する補助金の交付は、3回を限度とすると定められています。また、第8条2項第5で事業の選考では将来の自立的な事業につながる事業であるが該当しているものになります。

<宮本教育長>

要綱に関してもその点はしっかりとふまえるよう記載がしてありますね。

<本城委員>

今年度みなまちに申請したか確認はしてないですか？

<生涯学習課長補佐兼生涯学習係長>

申し訳ありません。確認できておりません。

<生涯学習課長>

21ページの上段に総事業費が526万円と記載がありますが、それが毎年できるかという点と厳しい部分があったのではないかと思います。なのでこの計画書を見ると方向転換しようとしているのではないかと推定されます。もっと少額で町民に還元しようとしているのではないかと思います。

<宮本教育長>

そういった点を踏まえてどうでしょうか。

主旨はわかるので、ただ先ほど出た自立に向けた事業であるということを伝えたいのでこれについては認めていくという形でよろしいでしょうか。

<教育委員>

ー承認ー

○事務局（生涯学習課長補佐兼生涯学習係長）より説明。（2/3）

<本城委員>

これは第8条の(4)実現可能な事業であることというものに対して、厳しいと感じるため不採択でいいと思います。

<宮本教育長>

こちらの事業について、教育委員会としては不採択でいいでしょうか。

<教育委員>

ー承認ー

○事務局（生涯学習課長補佐兼生涯学習係長）より説明。（3/3）

<本城委員>

社会教育委員の選考結果を尊重する形でいいと思うが1件目の際も感じたのですが、今までの活動（みなまち補助事業）は何人くらい集まったのか掲載すべきだと思います。延べ人数と、各事業によって異なると思うが何人の子ども達に行ったのか知りたい。500万使ったうえで、何人来場したのかというように盛り込んでほしいと思いました。その記載があれば2年目3年目の判断もしやすいと思います。展示を行っているが、来場者数が10名か100名かで補助を出した意味などが変わってくると思いますので、実績の際に人数も報告してもらおうよう書式を改めた方が良いのではないかと思います。

<事務局（生涯学習課長補佐兼生涯学習係長）>

ご意見ありがとうございます。総合政策課の方にも共有していきたいと思えます。

<宮本教育長>

この評価報告書は他部署の書式のため、社会教育活動費補助金事業が実施された時の報告書には記載してもらおうということではよかったですか？

<事務局（生涯学習課長補佐兼生涯学習係長）>

はい。この事業の報告書には記載していただくよう広く皆様に周知を行うようにしていきたいと思えます。

<本城委員>

別件ですが、もし統一するのであれば最近の名義後援と同様にこれも個人情報が多く載っているため、住所など黒塗りしたほうがいいのではないかと思います。

<事務局（生涯学習課長補佐兼生涯学習係長）>

そのように対応させていただきます。

<佐藤委員>

基本的に事業内容が別であれば「みんなの力でつくるまち」と重なっても問題はないということでしょうか。

<生涯学習課長補佐兼生涯学習係長>

事業に対して補助金を出しているため、事業が変われば新たなものとしてとらえております。

<事務局（生涯学習課長）>

メンバーが一緒に事業題名が異なる場合は判断に困りますが、やはり事業の内容によって全く違うものと確認できるのであれば。という形になっております。

<佐藤委員>

承知しました。ですが、みなまちの方をすでに2回受けているというのが少し引っかけました。

<宮本教育長>

この「みんなの力でつくるまち」は昔からあるものですか？

<事務局（生涯学習課長）>

総合政策課が主体となってやっているものなので詳しいところがわからないのですが、10年は実施していると思います。そしてこの社会教育振興事業補助金が令和4年度から開始となっております。昨年度は1件も申請がなくて今年度は3件となっております。

<教育委員>

—承認—

(3) 令和5年度 軽井沢町 全国学力・学習状況調査の結果について

<宮本教育長>

続きまして協議事項の(3)今年度の軽井沢町全国学力調査の結果について
願います。

○事務局(こども教育課長補佐兼学校教育係長)より説明。

<事務局(こども教育課長)>

言葉の言い回しがバラバラしているので、またこれを基にまとめさせていただきます。また、軽井沢町の結果なので「全国で200万人受けた」などの記載も外していきたいと思います。

<花里委員>

スマートフォンの状況と学習面の割合が気になる。また、生活面についてももっと掲載したほうは良いと思う。

<宮本教育長>

そういった調査項目はありますか？

<事務局(こども教育課長)>

調べておきます。生活面に関してもすべては掲載できませんが検討して掲載したいと思います。また、中学校に関してはいろいろと上回っているところのある英語を掲載していきたいと思います。

<本城委員>

全国学力調査について学力の部分はわかりますけど、花里委員のおっしゃったとおり生活面の所や、中学校に記載がありますが「自己肯定感」「いじめ」に関する部分をもっと記載したほうが良いと思います。

<宮本教育長>

この調査は見直しますか？

<事務局（こども教育課長）>

はい。各学校長に精査してもらうよう依頼します。また、この調査は2007年から行っておりました、町教育委員会でもこのデータがあり、小学校6年生のときと中学校3年生の時と比較出来るようになっているので、小学校から中学校へ上がったら伸びたなどのデータもまとめていきたいと思います。

<宮本教育長>

他にいいですか？

これは少し別件になるのですが、町外の校長と会った際に、他の学校の先生から軽井沢中学校の生徒って明るいなと言われることが多いそうです。部活の大会など、他の学校と比べてもそう思われるようで、普段の学校生活の様子がうかがえる場面だと思いました。

<平澤職務代理>

私も軽井沢の子どもはとても素直だと聞いたことがあります。

<教育委員>

ー承認ー

(4) 通級指導教室の申請について

<宮本教育長>

続きまして、(4) 通級指導教室の申請についてお願いします。

○事務局（こども教育課長補佐兼学校教育係長）より説明。

<宮本教育長>

質問等ありましたらお願いします。

<本城委員>

待望の通級指導教室ですので、校長先生も保護者も専門性のある教員がいるのはありがたいのではないかと思いますのでぜひ採択されればと思います。これまでの実績としても年間220件相談があり、158件WISCを行っているというのはおそらく他の同じ規模の自治体よりも丁寧に教育相談に乗っていると思っています。

そのうえでこの通級指導教室ができた際は、その指示命令系統は基本的に誰が行っていくようになるのですか？

<事務局（こども教育課長）>

まだ詳細までは詰められていないので、軽井沢町として設置していく際にはガイドラインなどを作成してお示しして、動いていきたいと思えます。よってこういった指示系統はまだ明確になっていない点が多いです。

<宮本教育長>

未定ですが各学校の校長になるのではないかと思います。中部小学校に県の施設が入るだけで、通級指導教室が中部小学校長の配下にあるわけではないです。よってあくまで在籍している学校の長が指示を行っていくのではないかと思います。これに関しても先ほど課長が言った通り決まっているわけではありません。

<本城委員>

もちろん今までも特別支援学級はありましたし、保護者の方や子どもたちにより良い環境にするために、そこに配置される先生は県から配置される先生となると思えます。よって県に申請をしていくという認識で大丈夫ですか？

<宮本教育長>

県もこの施策については積極的に進めており、通級指導教室が一般的になったのは平成20年度からであり、市町村に配置していくことで今後も増やしていく予定だと思います。ただ、増やすとなった際に予算もありますのでその枠に入るために申請しているものであります。

<本城委員>

県が設置するということは通級指導教室に配置される先生は県から配置される先生ということは、その先生が育休等になった場合は県教育委員会が探してきてくれるということですか？

<宮本教育長>

本来であれば県で探すのですが、現状は校長が探すようになっています。

<本城委員>

通級指導教室の先生はやはり関係性を築いていくのが大切だと思うので、5年や6年間、小学校1年生から卒業まで支援してもらえる方に来ていただきたいと思いました。

<教育委員>

—承認—

(5) 学校職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する規程の一部改正について

<宮本教育長>

続きまして(5)学校職員の勤務時間を改正する規制の一部改正についてお願いします。

○事務局(こども教育課長補佐兼学校教育係長)より説明。

<本城委員>

たとえば今月の残業時間について各学校・個人ごとに教育委員会で把握できるのはいつごろになりますか？

<事務局(こども教育課長)>

把握に関しては現在C4t hというシステムを導入しているのですぐ記録として出せると思うが、教育委員会事務局では持っておらず、各学校での管理となってしまう。依頼をすれば月末に締め、すぐ報告してもらえます。

<宮本教育長>

末に締めた際、毎回学校から数字を提出してもらうなど把握しといたほうがよろしいかと思います。適切に管理していても問題が起こった際どこまでやっていたかと問われる可能性があるかと思えます。参考までに上半期の1月から7月までの平均残業時間を報告をお願いします。

<事務局（こども教育課長補佐兼学校教育係長）>

中学校は教員全員の平均時間外労働時間が約 40 時間。西部小学校は 28 時間。中部小学校は 26 時間。東部小学校は 42 時間となっております。

<事務局（こども教育課長）>

東部小学校が多い理由は調べないといけないですね。中部小学校も西部小学校も校長から早く帰りましょうという雰囲気を出しています。やはり校長から職場づくりの中で早く帰る日などを作っていくことが大切だと思います。

<宮本教育長>

多分東部小学校は人数も少ないので 1・2 人残っていると平均が上がってしまうというのはわかりますが、この結果を受け指導していきたいと思います。

やはり管理に関しては、学校長も行うが教育委員会事務局でも行っていかないといけないということで把握を行っていききたいと思います。

<花里委員>

軽井沢町の平均をお聞きしましたが、他市町村はどんな感じですか？

<寺島課長>

詳しくはわかりませんが、比較的少ない方だと聞いております。

<宮本教育長>

他校の数値はかなりプライベートなところでもあるので学校間でもわからないところでは。公表も行ってないですし、各学校の数字も県から出ていたりしないです。ですから県から出ている平均などを見ながら校長が指導を行わないといけないという感じです。

<事務局（こども教育課長）>

参考までに、コロナ前に県下で 1 番残業時間が少なかったのは西部小学校になります。当時の牛木校長も教職員の雰囲気から 18・19 時頃には全ての電気が消えているような感じでした。やはり学校の雰囲気作りは大切だと思います。

<教育委員>

—承認—

5. その他

<宮本教育長>

それではその他お願いします。

○事務局（こども教育課長補佐兼児童係長・こども教育課長補佐兼学校教育係長）より行事の案内。

○事務局（生涯学習課長）より説明。

教育委員の方の手元に配布させていただいた町の無形民俗文化財として6月に指定となりました熊野皇大神宮太々神楽の方ですが、こちら特別展を追分宿郷土館で開催いたします。9月16日から開催しており、11月5日までやっておりますので機会がありましたらご覧ください。裏面に関しては下の方にお披露目会と講演会を10月21日に同じく追分宿郷土館にて開催予定ですので、お時間ありましたらよろしくお願いします。

もう1点お願いします。今手元にございませんが、文科省より建築家アントニオ・レーモンドの夏の家が9月25日に国の重要文化財に指定となりました。こちらは広報かるいざわやホームページで大々的に周知していきたいと思っております。

○事務局（こども教育課長）

10月2日の臨時教育委員会は10分程度で終わります。今回は人事案件が不同意となりましたので、職務代理者を教育長から指名いただき、その後議席の指定という形になります。

<平澤職務代理>

最後に一言ご挨拶させていただきたいと思っております。

毎回この月に1回の定例教育委員があつて、今回もそうですがとても濃く、いつも沸騰しているような状態なので、休日はいろいろ挨拶を考えてきたのですがすべて落ちてしまいました。いろいろなことを考えてきて、何かを話そうと思ったのですがこの定例教育委員会の時間は集中しなければならない大切な時間でした。その中で様々なことがあつて私の意見がどれだけ役立てたかわからないのですが、いつも皆さんに助けていただいて、いろいろ教えていただく事がとても多かったです。本当にありがとうございました。

6. 閉会

＜宮本教育長＞

平澤職務代理ありがとうございました。

以上をもちまして9月定例教育委員会を終了させていただきます。長時間のご審議ありがとうございました。

次回の定例教育委員会開催予定日は10月23日、月曜日になります。